

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	こども発達・子育て支援センター わくわくかん
------	---------------------------

公表日： 令和8年2月25日

	チェック項目	はい		工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
		はい	いいえ		
環境・運営・体制整備	1 訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	3		事業所から持参することはありませんが、訪問先において具体的にホワイトボードを使用するか絵カード写真などを使って視覚支援するといったアドバイスはさせていただいており、画像を見せるなどその時々によって対応しています。	今後必要な教具や教材等があった時は準備し、よりよい支援につなげていきます。
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		3	公認心理師や保育や支援の経験の長い職員3人の訪問支援員を配置していますが、利用希望者が多いので、もう少し訪問員が多い方がいいと思います。	利用希望者が増加しているので、対応できるよう、経験を積んだ職員を支援員にし、職員配置を増やしていけるよう取り組んでまいります。
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		振り返りや支援目標をどうしていくかなど話し合い、参画するよう努めています。	足りない面もあると思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		みんなで意向を把握し、業務改善に努めています。	意向を把握し、今後も業務改善に努めてまいります。
	5 従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		意見を言い合える環境であり、気づいたときに都度話し合い、業務改善に努めています。	今後も同様に機会を設けて、業務改善に繋げていきたいと思っています。
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3		地域の民生委員児童委員岡谷評価をいただいております、業務改善につなげていけるよう努めています。	今後も同様に機会を設けて、業務改善に繋げていきたいと思っています。
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		事例検討や法人内外の研修に参加できるよう機会を確保しています。	今後も資質向上に向けた研修を工夫し、取り組んでまいります。
	8 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		子どものアセスメントは職員間での話し合いの中から課題や目標を設定し、保護者に関しては訪問支援前後にお話したり、電話相談や面談を行うなど、アセスメントを行って、子どもや保護者の困りや悩みの共有、ニーズの把握を行うことを通して計画を策定しています。	今後もアセスメント、ニーズ把握と客観的な視点で分析しながら作成していきます。
9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		職員が共通理解のもとで子どもの最善の利益を考慮した検討を行うよう努めています。	引き続き、こどもの最善の利益につながるよう考慮して検討を行い作成したいと思います。	
10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		訪問時にカンファレンスなどで訪問施設の担任の意向をお聞きした上で、計画を作成するよう努めています。	先生方も日々の業務が忙しい中ではある中話し合いを持ってくださっているので、負担にならないように、かつ、先生方の意向や困りごとをしっかりと把握し業務計画につなげていけるよう努めていきます。	
11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		話し合いなどで共有し、計画に沿った支援を行っています。	引き続き共有をし、計画に沿った支援を行ってきたい。	

適切な支援の提供	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		五蘊分析シートの活用や育ちのミカタといったツールを用いたアセスメント(特に就学前)や日々の訪問中での行動観察を通したアセスメントを行うことで確認しています	これまでと同様の確認方法に加え、育ちのミカタや他のツール・指標などを参考にして取り組んでいます。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		本人への直接支援や、施設へのコンサルテーションといった間接支援など含め、訪問先との連携を踏まえた具体的な支援内容になるような計画を作成するよう努めています。	引き続き、左記の通り取り組んでいます。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		話し合いなどで共有し、計画に沿った支援を行っています。	引き続き、共有して行っています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		2人で行く際は役割分担や支援内容の共有を行い、チームで連携して支援を行うよう努めています。	職員がしっかり連携が取れるよう、引き続きチーム支援を重視し、行っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		必ず、支援の振り返りを行い気づいた点等共有して次の支援委活かすように努めています。	その都度行っているため、引き続き共有していきます。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		理念や訪問先の考え方を尊重しながら信頼関係をしっかり構築するよう心掛け、支援を行っています。	今後も訪問先の理念や考え方を尊重しながら、信頼関係をしっかり構築していきたいと思います。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	3		記録の確認者を決め、記録の徹底を図り、支援の検証・改善につなげていけるよう努めています。	引き続き記録を取り、検証・改善につなげていきます。
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		半年に1回はモニタリングを行い、計画を見直しを行っている、必要に応じて計画の変更を行うようにしています。	引き続き、適切に行えるよう今後も努めます。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3		管理者・児童発達支援管理責任者や訪問員が会議に参加して情報交換を密に行っています。	引き続き、子どもの様子をよく知っている職員が参画するよう調整していきます。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		地域の保健師からの相談を受けたり、支所で地域療育等支援事業を行っているため、保健師と連携して気になるお子さん家族への支援や利用状況などについて情報共有しています。また地域の保育園・幼稚園・こども園や学校、他事業所との連携や児発放デイとの情報共有や連携をして支援を行うよう努めています。	今後も医療機関を含む、関係機関と連携して支援できるよう取り組んでまいります。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		小学校とは就学前に支援会議を行うなど互いの情報交換や支援での配慮点などの共有を行い、就学する小学校への進学がスムーズに行えるよう連携を行っています。特別支援学校とは入学前に支援内容等の情報提供書を作成送付し、情報共有を行っています。また、支援学校の見学会への参加や個別での見学会の相談や見学の設定を行うなど、保護者への就学に対する情報の提供、支援学校への事前のニーズ把握等できるよう連携しています。	今後も、移行支援に関して丁寧に行っていきます。引き続き、支援会議や連携会議を開いていきたいと考えています。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3		積極的に外部研修の情報を掲示・回覧するなど、研修に参加できるようにしています。積極的に専門家からの助言も受けています。	引き続き、質の向上を図る為、研修や外部との連携・助言等受けたいと思います。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3		今年度から自立支援協議会子ども部会の部会に参加している。市障害福祉課と一緒に保育所等訪問支援連絡会を開催しました。	今後も自立支援協議会に参画し、(子ども・子育て会議等の参加ができれば)積極的に参加して情報収集していきたいと考えています。
25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3		来所や電話等で、訪問時の子どもの様子を保護者の方に丁寧に伝えるよう努めており、子どもの発達の状況や課題についても、相談に応じたり面談を行うことを通して共通理解をできるよう努めています。	引き続き、丁寧に取り組んでまいります。	

	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3		週1回、木曜日の午前に保護者の方向士が話し合いができる日を設けており、そこで保護者同士が悩みを話し合ったり、経験を伝えたり、公認心理師がファシリテーターとしてその話し合いに入ることで対応の仕方や家族支援を行っています。	保護者の方の意向を把握しながら研修機会を増やしていければと考えています。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		利用開始時の利用契約書や重要事項説明書の説明をする際に、丁寧な説明を行っています。	引き続き、丁寧に取り組んでまいります。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		分かりやすく、丁寧に事業の趣旨、訪問支援の目的を伝え、ご理解いただけるよう努めています。	引き続き、丁寧に取り組んでまいります。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		子どもの意思の尊重や子どもの最善の利益を優先した観点で、日ごろの支援を行っています。計画作成する際だけではなく、保護者が相談したいときには即対応できるよう努めており、丁寧に話を聞きながら、保護者の意向を確認する機会を設けています。	引き続き、子どもや家族の意向を確認する機会を設けていきます。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3		計画書を示しながら、日頃の様子や成長したこと、どのような意図で支援しているかということを分かりやすく説明し、保護者から支援計画の同意を得ています。	引き続き、丁寧にお伝えして同意を得ていきます。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3		相談があった時は、日時等を調整して保護者の話をゆっくり聞きながら面談を丁寧に行っています。	引き続き、相談に応じ、支援を行ってまいります。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	3		児発併用利用の保護者に対しては、行事の際に保護者会を開催するなど保護者同士が連携できるよう支援しています。毎週木曜日の保護者ミーティングに参加している保護者の方々の交流は深まっているようです。行事に兄弟児も参加してくれており、兄弟児同士のつながりができるよう取り組んでいます。放デイ併用利用の保護者に対してはわくわくの会を開催することで保護者同士や兄弟同士が交流することが出来ていると思います。	引き続き、行事や保護者会などを設け、支援していきます。
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		保護者の方々からの相談は電話でも来所でも対応しており、できる限り迅速に対応しております。いつでも相談してくださいと保護者の方には周知しており、公認心理師や経験のある保育士等が相談に応じています。	引き続き、できる限り即対応できるよう、努めてまいります。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	3	2	定期的にわくわくかんだより・クラスだよりを発行しています。行事予定や連絡等に関しては、コドモンやLINE、紙面で発信しております。	訪問支援のみのおたよりは作成していませんが、訪問での様子などの情報の共有は一人一人に丁寧にお話しさせていただくようにしています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		細心の注意を払い、保護者の方にも個人情報の使用について担当者会議等情報交換など必要なときのみ情報共有させていただくことを了解していただくため、同意書をいただいています。毎日の朝礼で倫理綱領を全職員で読んでいます。その中に守秘義務の遵守があり、意識の徹底ができるよう心掛けています。個人情報がある文書に関してはカギのかかる棚に収納しています。	今後も十分留意していきます。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		視覚的にわかりやすいように、文書にしたり写真を見せたり、サインや言葉のモデルを示したり、タイムスケジュール作成等、情報伝達の配慮を行っており、自分の意思を伝えやすい工夫を行っています。コドモンやLINE、電話など、ICTを駆使しながら、また保護者会などを通して、保護者の方々の思いや情報など伝えたり受け止められるよう配慮を行っています。	一人一人に合った配慮に、引き続き取り組んでまいります。
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3		訪問先からの相談等があった場合は、即対応できるよう心掛けており、相談内容に応じて必要な助言や支援を行っています。	引き続き、相談などにはしっかり応じ、丁寧な対応・助言支援を行ってまいります。

訪問先施設への説明等	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3	できる限り時間をとっていただき、カンファレンスを行っています。	訪問先によってはカンファレンスの時間をしっかりとれないこともあるので、訪問先と話し合ってしっかりと時間をとっていただけるよう話し合っています。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3	訪問支援での様子を詳しく伝え、共有しています。	引き続き、丁寧に行っていきます。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3	細心の注意を払い、保護者の方にも個人情報の使用について担当者会議等情報交換など必要なときのみ情報共有させていただくことを了解していただくため、同意書をいただいています。毎日の朝礼で倫理綱領を全職員で読んでいます。その中に守秘義務の遵守があり、意識の徹底ができるよう心掛けています。個人情報がある文書に関してはカギのかかる棚に収納しています。	今後も十分留意していきます。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3	訪問先からの相談等があった場合は、即対応できるよう心掛けており、話を傾聴し、信頼関係の構築に努め、相談内容に応じて助言を行っています。	今後も訪問先と信頼関係をしっかりと構築できるよう努めてまいります。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定しており、職員には皆が目とすることができるよう回覧したり、研修・訓練等行うことで周知しており、保護者には利用開始時や保護者会等で周知させていただいておりますが、今後も周知できるよう、随時伝えるなどして工夫していきたいと考えています。	引き続き、周知・訓練等に努めてまいります。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練を行っています。日々、危険箇所がないかなどのチェックを行い、月に1回は安全確認のチェックリストでも確認するなど、安全管理を意識して支援を行っています。	引き続き、計画のもと、必要な研修や訓練を行いながら安全管理が十分された中で支援ができるよう努めてまいります。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3	ヒヤリハットの事案が起きた時は終礼や朝礼などで周知し、ヒヤリハットの記録も記載し、再発防止に向けて検討を行っています。	ヒヤリハットの事案が起こった際は再発防止に向けての方策を引き続き全職員で検討し、共有していきます。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3	虐待防止委員会へ設置して、虐待の防止を徹底と職員への研修を行っています。外部の虐待防止に関する研修にも積極的に参加できるよう取り組んでおり、参加後の伝達研修も行っています。虐待防止につながる人員配置や支援に対するスーパーバイズなどにも手厚く配慮しています。	引き続き、研修機会をしっかりと確保して職員も悩みを抱えることなく、虐待等の行動につながらないようにしっかりと取り組んでまいります。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3	「身体拘束は行わない」という方針のもと、職員の人員配置も基準以上の配置をし、職員に対しての周知の徹底を行い、専門性の向上に努めています。しかしながら、安全上等やむを得ない状況になった際は、行動の制止することがあることを保護者の方に説明させていただき、児童発達支援計画に記載し、署名いただいております。	今後も同様に取り組んでいきます。